昭和58年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ ※福祉系資格(社会福祉士、社会福祉主事、主任介護

受験資格

支援専門員など)や栄養士・図書館司書など各種資

格がある人(平成25年3月末までに取得見込みの人

実施します。

も含む)も一般事務職として募集します。

受験案内

時9月16日(日)

申込書の提出

申込書に所要事項を記入

張所の協力のもと、広島市安芸消防署・

5 熊野20 出

ご協力いただきました。

あ

実施した献血では、88人に5月23日水に西公民館で

68

出水期を迎えるにあたり

総務課へ提出

してくだ

平成24年度 熊野

町職員採用試

所広島工業大学専門 教養試験および作文試験を 実施方法など (広島市西区福島町二丁目) 広島工業大学専門学校 広島県町村会に委託して

午前8時半~午後5時15分

主

日曜日および祝日を

なる

申込書の受付期間

その他 詳しく

へ掲載 http://www.town.kuma をご覧ください しますの で、 そちら

※郵送で請求する場合

郵送希望者は、

請求用

配布します

総務課で7月2日(月)

から

は町ホ

 Δ

ジ

切手を貼った返信用封筒

(A四判封筒に郵便番号、

氏名を記入)を同

請求」と朱書きし、

120 円

の封筒の表に「受験案内

no.hiroshima.jp

問総務課☎20 5 6

職種、採用予定数、受験資格

一般事務職

※あて先

₹ 731

号 熊野町

野町役場総務部総務課 中溝一丁目1番1号 採用予定数

4人程度

封の上、 住所、

次のあて先まで

郵送してください

た人

訓練の様子(積み土のう工法)

地

荒谷

〔 5 月	105 回
23	JII
日現力	角
在。	森士
敬	本
称略	茂
<u>н</u> п	生

た。消防業務に必要なロー 熊野町消防団と役場職員に 日田に東中学校グランドで 法の訓練を行 土のう工法・シ プ結索・土のう作製・積み よる水防訓練を実施しまし 水災害に ト張り工 到達回数 35 回 30 回 65 回 35 回 25 回 15 回 10 回 15 回 がとうございました。

出

来庭|久保田尊敬

新

宮

荻野

孝雄

柿

迫 坊田

勝利

萩

原

仙光

春枝

谷

菅本眞智子

(5 月	
23 日 現	
在。敬称略	
略)	

備えまし

神

金澤

敏子

(総務課)

<u></u> 推	5 6 0 6	会(生活環境課内	過 熊野町公衆衛牛
		内	生推

熊野町消防団水防訓練

ございましたがとう

- 3 - Public Information: KUMANO - '12/7月号

問合せ先

申請先

- Public Information: KUMANO - '12/7月号 -2-

地

X

氏

名

角

平原

久永

(福祉課)

験がおおむ 20 名 した人、

対手話奉仕員入門課程を修 または手話の経 ね1年以上 の人

所西公民館 9時半まで 全20回。午後7時半 午後

月24日までの毎週木曜日 **閏**8月23日から平成25年 養成講座を開催します。 などへの参加を目的とした 地域でのボランティア活動

基礎的な手話を学ぶこと ションを深め、 現在、

には更新手続き必要書類を、 分所得税)を行 資格更新します。 給者証を8月1日怺付けで 所得審査 受給中の人につい 爭 該当者 -成23年

非該当者にはその旨の通知

書を送付します。 また、 平成23年に受給対

すので、 ば該当となることがあり 合わせください 得状況などの要件を満たせ 象に該当していない人も所 民生課までお問

▽受付場所:民生課

5 6 3 5

ただし、一定所得以上の場合は対象外となります。

間民生課☎820 申請締切り:7月31日火

氏名、

電話番号を熊野町社

会福祉協議会へ

問熊野町社会福祉協議会₩

甲8月15日水までに、

住所

代1千470 (ただし、

¥無料 テキスト

ミュニケー

聴覚障害者の理解とコ

受講者募集

手話奉仕員養成講座

V. とり親家庭等 更新の手続きについて 医療費受給者証

ひとり親家庭等医療費受

広島県西部保健所広島支所

☎082−513−5526

(精神通院医療・更生医療・育成医療)について 障害のある人が、心身の障害状態の軽減を図るため、指定自立支援医療機関から必要な医療を 受けた場合に、その医療費の自己負担額を軽減する制度です。

			(福祉課、健康課)
	精神通院医療	更生医療	育成医療
対 象 者	次の精神疾患により通 院によ療を 続して要する程度 続して要する人 ①統合失調症 ②精神作用またはその 依存症 ③知的障害 ④精神疾患	歳以上の人で、次の疾患について治療を受けた場合、その効果が確実に期待できる人 ①肢体不自由 ②視覚障害 ③聴覚、平衡機能障害 ④音声、言語、そしゃく機能 障害	いて外科的な治療を受けた場合、その症状に改善が確実に 期待できる人 ①肢体不自由 ②視覚障害 ③聴覚、平衡機能障害 ④音声、言語、そしゃく機能
利用者負担 医療費の1割(世帯の所得に応じて、自己負担の上限月額(2,500円・5,000円・10,000円・20,000円)を設定します)			

福祉課☎820-5605